

博 士 課 程（４年）

一般入試・社会人入試・外国人留学生入試学生募集要項

1. 専攻及び募集人員

専 攻		令和 7 年 10 月入学 7 月募集人員	備 考
医療科学専攻		4 人	進学者選考募集人員を含む。 令和 7 年 4 月入学募集人員に欠員が生じた場合は、左記の人数に加え募集する。
新興感染症病態 制御学系専攻	熱帯病・新興感染症制御グローバル リーダー育成コース	2 人	
	上記コース以外	2 人	
放射線医療科学専攻		1 人	
先進予防医学共同専攻		1 人	

※ 「先進予防医学共同専攻」は、長崎大学、千葉大学及び金沢大学との間で教育課程を構築する共同専攻（博士課程）であり、修了者に対しては3大学の連名で博士の学位を授与するものである。

※ 「本学の大学院博士前期課程又は修士課程を令和 7 年 9 月に修了予定の者」が本課程に進学を志望する場合は、**進学者選考学生募集要項**（27 頁）により出願すること。

2. 出願資格

次のいずれかに該当する者

なお、社会人入試については、本研究科入学時に既に就業しているものとする。

また、外国人留学生入試については、日本の国籍を有しない者で、次の各号のいずれかに該当するもの。

- (1) 大学（医学、歯学、修業年限 6 年の薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者又は令和 7 年 9 月末までに卒業見込みの者
- (2) 外国において学校教育における 18 年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者又は令和 7 年 9 月末までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者又は令和 7 年 9 月末までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和 7 年 9 月末までに修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 5 年以上である課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 年 9 月末までに授与見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（昭和 30 年文部省告示第 39 号）
 - ア. 旧大学令（大正 7 年勅令第 388 号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 - イ. 防衛省設置法（昭和 29 年法律第 164 号）による防衛医科大学校を卒業した者
 - ウ. 修士課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者
 - エ. 前期 2 年及び後期 3 年の課程の区分を設けない博士課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者〔学位規則の一部を改正する省令（昭和 49 年文部省令第 29 号）による改正前の学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 6 条第 1 号に該当する者を含む。〕で本研究科において、大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（3.出願資格審査の提出書類①②③④⑤⑥⑨⑩を要する。）
 - オ. 大学（医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上

研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（3. 出願資格審査の提出書類①②③④⑤⑥⑨⑩を要する。）

- (7) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者（3. 出願資格審査の提出書類①③⑦⑧⑨⑩を要する。）
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学、修業年限6年の薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年9月30日までに24歳に達する者（3. 出願資格審査の提出書類①②③④⑤⑥⑨⑩を要する。）
- (9) 大学（医学、歯学、修業年限6年の薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了又は令和7年9月修了見込みの者で、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者（3. 出願資格審査の提出書類①③⑦⑧⑨⑩を要する。）

☆ 本出願資格によって、本研究科に入学した者の学部学生としての学籍上の身分は、退学となる。したがって、各種国家試験等の受験資格で学部卒業が要件となっているものについては、受験資格はないことになるので注意すること。

3. 出願資格審査（該当者のみ）（出願前審査）

2. 出願資格の（6）エ・オ、（7）、（8）及び（9）のいずれかで出願しようとする者は、あらかじめ本研究科の行う出願資格審査を受け、出願資格を有する確認の証明を受けてから出願書類を提出すること。

ただし、外国人留学生入試での出願者は、必ず出願資格審査を受けること。

なお、資格審査は、原則として提出された書類により行うが、面接を行う場合がある。その際は、改めて、直接本人に通知する。

- (1) 出願資格審査書類提出期限
令和7年6月6日（金）17時まで
- (2) 出願資格審査書類提出先
〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号
長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課（大学院担当）
- (3) 出願資格審査結果通知
審査・認定の結果は、出願前までに本人へ通知する。
- (4) 提出書類

提出書類	摘要
① 出願資格認定申請書	本研究科所定の様式。
② 卒業（見込）証明書及び 修了（見込）証明書	出身大学（学部及び研究科）長が証明したもの。 大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの。 外国人留学生において、原本を提出できない場合は、理由書（様式任意）を添付の上、写しを提出すること。
③ 成績証明書 （学部及び研究科等）	出身大学（学部及び研究科）長が証明し、厳封したもの。 大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの。
④ 研究業績調書	本研究科所定の様式。関連した論文の別刷又は写しを添付すること（有する者のみ）。
⑤ 研究（業務）等の概要	本研究科所定の様式。過去に発表した学術論文、研究発表、研究報告、学会発表等をもとに自身の研究の概要について記入すること（修士の学位を有する者は、修士論文及び論文要旨）。
⑥ 研究（業務）歴・内容 証明書	本研究科所定の様式。上記⑤「研究（業務）等の概要」に記入した研究（業務）の内容・期間について、従事した機関の長が証明したもの。
⑦ 在学証明書（該当者のみ）	出身大学（学部又は研究科）長が証明したもの。
⑧ 在学する学部・学科等の 履修概要（該当者のみ）	履修の手引（カリキュラム）・シラバス等を添付すること。
⑨ 在留資格を証明するもの （外国人のみ）	在留カード又は旅券の写しを提出すること。
⑩ 出願資格審査結果返送用 封筒	長型3号の封筒に、郵便番号、住所及び氏名を明記し、410円切手（速達）を貼付したもの。

4. 出願手続・方法

(1) 出願手続期間・受付時間

令和7年6月23日（月）から令和7年6月27日（金）17時まで（必着）

(2) 出願書類等提出先

〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号

長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課（大学院担当）

(3) 志願者は第2志望（研究分野）まで出願することができる。

ただし、新興感染症病態制御学系専攻（熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース）及び先進予防医学共同専攻を第2志望とすることはできない。

(4) 志願に際しては、予め主たる指導を希望する指導教員と面談を行ったうえ、入学願書に署名又は捺印を得て提出すること。

（医学系志願者の留意事項）

医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻、放射線医療科学専攻及び先進予防医学共同専攻の内、臨床系に志願する者は、医師国家試験の合格を必要条件とする場合があるので、指導教員に照会すること。

(5) 出願書類等

志願者は、下記の出願書類等を取り揃え、出願期間内に提出すること。

出願書類	摘 要
入学願書（履歴書）	本研究科所定の様式。
写真票・受験票	本研究科所定の様式。写真は、正面を向き、上半身無帽で出願前3ヶ月以内に撮影したもの（縦4cm×横3cm）。
卒業（見込）証明書及び修了（見込）証明書	出身大学（学部及び研究科）長が証明したもの。 大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの。 ただし、出願資格審査時に提出した者は不要。 なお、2. 出願資格（5）に該当する者で、当該証明書に学士の学位を授与されたことが記載されていない場合は、別途、学位授与証明書を提出すること。 外国人留学生において、原本を提出できない場合は、理由書（様式任意）を添付の上、写しを提出すること。
成績証明書 （学部及び研究科等）	出身大学（学部及び研究科）長が証明し、厳封したもの。 大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの。 ただし、出願資格審査時に提出した者は不要。
志望理由及び研究の抱負	本研究科所定の用紙に、志望した理由（これまでの研究成果を含む。）及び入学後の研究の抱負を記入すること。
検定料納付証明書貼付票	《検定料》 30,000円 《振込期間》 令和7年6月6日（金）～令和7年6月27日（金） 《振込方法》 E-支払いサイトにアクセスの上、次の支払い方法のいずれかで支払うこと。 a) コンビニエンスストア b) ペイジー（金融機関ATM決済） c) ペイジー（ネットバンク決済）・ネットバンキング d) クレジットカード 上記の振込期間内に E-支払いサイトにて支払うこと。 ※E-支払いサイトでクレジットカード以外の決済方法を選択した場合、申込み後に表示される支払い期限までに支払いを完了しなければ申込みが無効となる。無効となった場合は再度申し込みを行い、検定料振込期間内に支払うこと。

▶E-支払いサイト（日本語版）<https://e-shiharai.net/>
日本語版支払方法案内
<https://www.mdp.nagasaki-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/04/E-shiharai-net-How-to-make-a-Payment-Jp.pdf>

▶E-支払いサイト（英語版）<https://e-shiharai.net/ecard/>
英語版支払方法案内
<https://www.mdp.nagasaki-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/04/E-shiharai-net-How-to-make-a-Payment-En.pdf>

※E-支払いサービス（英語版）では、d)クレジットカード払いのみ選択できる。

※E-支払いサイトにおける手順等に関する質問は、同サービス「利用ガイド」や「よくある質問」を確認し、不明な点があればE-サービスサポートセンターへ問い合わせること。

※上記いずれの支払方法も利用できない場合は、以下の問い合わせ先に連絡すること。

問い合わせ先：長崎大学財務部財務企画課資金管理班

TEL 095-819-2060（9:00~17:00）※土日祝日を除く

《検定料納付証明書貼付票の提出》

検定料納付証明書貼付票には、E-支払サービスで選択した支払い毎に次の書類を貼り付けること。

a) コンビニエンスストア支払の場合

支払い後、コンビニエンスストアで受領した「取扱明細書(取扱明細兼受領書)」の点線枠の「収納証明書」部分を切り取り、本票に貼付して提出。

b) ペイジー（金融機関ATM決済）支払の場合

支払い後、出力される「ご利用明細票」を本票に貼付して提出。

c) ペイジー（ネットバンク決済）・ネットバンキング、d) クレジットカード支払の場合

支払い後、E-支払いサイトにアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、「照会結果」を印刷し本票に添えて提出。

《支払いに際しての留意事項》

振込時に別途必要な振込手数料は、振込者の負担となる。（支払い方法により振込手数料は異なるため、申込画面にて確認すること。）

《出願に際しての留意事項》

検定料が振り込まれていない場合、検定料納付証明書貼付票が指示どおりの書類となっていない場合は出願書類を受理しない。

※既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。検定料を振り込んだが、本研究科に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合又は検定料を誤って二重に振り込んだ場合には、振り込んだ者の申し出により当該検定料相当額は返還する。返還にかかる手数料は、原則、入学志願者本人の負担とする。なお、返還の申し出は、出願期間の最終日から14日以内とする。

返還に関する問合せ先

長崎大学財務部財務企画課資金管理班 TEL 095-819-2060

※ただし、日本政府（文部科学省）国費外国人留学生は不要。

	<長崎大学 HP 検定料・授業料・奨学金について> https://www.nagasaki-u.ac.jp/nyugaku/support/#01 
受験・就学承諾書 (社会人又は臨床研修中の者(医学系に限る。))のみ)	本研究科所定の様式。 現に官公庁、民間会社に在職中の者又は臨床研修中の者(医学系に限る。)は、所属している機関の長の承諾書を提出すること。
在留資格を証明するもの (外国人のみ)	在留カード又は旅券の写しを提出すること。 ただし、出願資格審査時に提出した者は不要。
受験票返送用封筒	入学志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記のうえ、110円切手を貼付したもの。
住所シール	入学志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記すること。 なお、出願後に変更があった場合は届け出ること。

5. オンライン入試説明会(外国人留学生入試の志願者のみ(※ただし、日本在住の外国人留学生入試の志願者は除く。))

オンライン入試の実施方法について、以下の日時で説明会を開催するもの。

説明会への参加は必須とする。

説明会は、テレビ会議システム(Zoom)にて実施するが、ミーティング ID などの詳細については、出願期間後に出願書類に記載されているメールアドレス宛に連絡する。

試験を受験する際と同じネットワーク環境、機器、部屋で説明会に参加すること。

- (1) 入試説明会日時：令和7年7月8日(火) 15時00分～(1時間程度)
- (2) 必要な機器等
 - ① インターネット環境が整備された静穏な部屋(有線を推奨)
 - ② カメラ、マイク・スピーカー機能が備わったPC(機能は外付けでも可)、タブレット等(11インチ以上の画面を推奨)
 - ③ スキャナー
 - ④ デジタルカメラ(スマートフォン・iPhoneのカメラでも可。ただし、②とは別の機器とする。)

6. 選抜方法等

- (1) 試験日時・試験場

試験日時：令和7年7月15日(火) ~~{15:00～}~~

試験場：① 一般入試・社会人入試・外国人留学生入試(日本在住者)は、長崎大学医学部にて対面による入試

② 外国人留学生入試(海外在住者)は、テレビ会議システムによるオンライン入試

※ 一般入試・社会人入試を受験する海外在住者でオンライン入試を希望する者は、生命医科学域・研究所事務部学務課(大学院担当)まで問い合わせること。
- (2) 選抜方法(一般入試・社会人入試・外国人留学生入試)

書類選考及び学力試験の結果を総合して、合格者を決定する。ただし、合格基準は、原則として書類選考及び学力試験の総合計の得点率が60%以上とする。第2志望まで出願した者が、第1志望を不合格となった場合は、第2志望の専攻等の配点における成績(得点率)により合格者を決定するものとする。

なお、専攻毎に課された学力試験を受験しなかった場合は、不合格とする。

(配点)

専攻等	書類選考	学力試験Ⅰ	学力試験Ⅱ	合 計
医療科学専攻 新興感染症病態制御学系専攻	100	300		400
(熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コースを除く) 放射線医療科学専攻				
新興感染症病態制御学系専攻 (熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース)	100	300	100	500
先進予防医学共同専攻	100	300	100	500

ア. 書類選考 (全志願者共通)

「成績証明書」及び「志望理由及び研究の抱負」の出願書類により書類選考を行う。

イ. 学力試験Ⅰ (全志願者共通)

選抜区分	試験時間・試験場		試験科目	備 考
一般入試	10:00～12:00	医学部	語学 (英語)	語学に関する辞書のみ使用可 (英和, 和英, 英英等) ※電子辞書使用不可 ※専門用語の説明に関するものは使用不可
社会人入試				
外国人留学生入試 (日本在住者)				
外国人留学生入試 (海外在住者)	15:00～17:00	オンライン		

(注) 1. 受験者は、試験開始30分前までに所定の試験場に集合すること。

2. 本研究科から交付した受験票を試験当日必ず持参すること。

ウ. 学力試験Ⅱ (新興感染症病態制御学系専攻 (熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース) 及び先進予防医学共同専攻志願者のみ)

選抜区分		試験時間・試験場		試験科目	備 考
熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース	一般入試 社会人入試 外国人留学生入試 （日本在住者）	13:00～	医学部	面接	面接は、日本語 又は英語で実施
	外国人留学生入試 （海外在住者）	18:00～	オンライン		
先進予防医学 共同専攻	一般入試 社会人入試 外国人留学生入試 （日本在住者）	13:00～	医学部	面接	面接は、日本語 又は英語で実施
	外国人留学生入試 （海外在住者）	18:00～	オンライン		

7. 合格者発表

令和7年8月19日 (火) 10時

合格者の発表は、合格者の受験番号を研究科ホームページに掲示するとともに、合格者に対しては、合格通知書を送付する。

なお、電話等による可否についての問い合わせには一切応じない。

8. 入学手続

合格した者は、下記により入学手続を行うこと。

(1) 入学手続期間・受付時間

令和7年8月25日(月)から令和7年8月29日(金) 17時まで(土日祝を除く)

(2) 入学手続場所

〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号

長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課(大学院担当)

(3) 納付金の納入

入学料 282,000円

(注) 別途送付する「入学手続案内」に記載されているとおり、入学手続時までには振り込むこと。
既納の入学料は返還しない。

(参考)

① 令和6年度授業料(年額) 535,800円

(前期分267,900円, 後期分267,900円)

② 授業料の納入時期は、前期分4月、後期分10月になる。

③ 入学時及び在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

④ 入学料及び授業料については、免除又は徴収猶予の制度がある。詳細は、入学手続関係書類で通知する。

⑤ 合格者で日本政府(文部科学省)国費外国人留学生は、入学料、授業料は必要ない。

9. 個人情報の取扱

- (1) 出願書類により取得された個人情報は、入学者選抜業務のために利用する。また、合格者の個人情報は入学手続案内業務のため、入学者の個人情報は、学籍登録業務のため利用する。
- (2) 出願書類により取得された個人情報及び入学試験の成績は、奨学生への推薦資料並びに入学料免除等及び授業料免除等の選考資料に利用する。
- (3) 出願書類により取得された個人情報及び入学試験により取得された個人情報は、入学者選抜に関する統計調査・研究に利用する。
- (4) 出願書類により取得された個人情報及び入学試験により取得された個人情報は、個人情報の保護に関する法律に規定されている場合を除き、以上の目的以外の目的で利用すること又は第三者に提供することはない。

10. 障がい等のある入学志願者の事前相談

本学では、長崎大学障がい学生支援室を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っている。

障がい等のある入学志願者で、受験上及び修学上特別の配慮を必要とする者は、出願の前に生命医科学域・研究所事務部学務課(大学院担当)に相談すること。入学者選抜においては、事前相談の内容によって受験者が不利益を被ることはない。また、必要により配慮の内容を記載した申請書の提出を求める場合がある。事前に相談がない場合は配慮が認められないこともある。

11. 安全保障輸出管理について

本学では、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和及び安全の維持を阻害することが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理を行っている。それにより、希望する教育・研究内容の変更を求める場合があるので留意すること。

なお、詳細については、生命医科学域・研究所事務部学務課(大学院担当)まで問い合わせること。

12. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合には、受理しない。
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めない。
- (3) 受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しない。
- (4) 提出書類等に虚偽の記載をした者は、入学後であっても入学の許可を取り消すことがある。

13. 試験に関する問い合わせ先

〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号

長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課(大学院担当)

電話: 095-819-7009 メールアドレス: dai_med@ml.nagasaki-u.ac.jp

博 士 課 程（４年） 進学者選考学生募集要項

１．専攻及び募集人員

専 攻		令和 7 年 10 月入学 7 月募集人員	備 考
医療科学専攻		4 人	入学者選抜募集人員を含む。 令和 7 年 4 月入学募集人員に欠員が生じた場合は、左記の人数に加え募集する。
新興感染症病態 制御学系専攻	熱帯病・新興感染症制御グローバル リーダー育成コース	2 人	
	上記コース以外	2 人	
放射線医療科学専攻		1 人	
先進予防医学共同専攻		1 人	

※ 「先進予防医学共同専攻」は、長崎大学、千葉大学及び金沢大学との間に共同で教育課程を構築する共同専攻（博士課程）であり、修了者に対しては3大学の連名で博士の学位を授与するものである。

２．出願手続・方法

「本学の大学院博士前期課程又は修士課程を令和 7 年 9 月に修了予定の者」が本課程に進学を志望する場合は、本項により申請すること。

（１）出願手続期間・受付時間

令和 7 年 6 月 2 3 日（月）から令和 7 年 6 月 2 7 日（金） 1 7 時まで（必着）

（２）出願書類等提出先

〒852-8523 長崎市坂本 1 丁目 1 2 番 4 号

長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課（大学院担当）

（３）志願者は第 2 志望（研究分野）まで出願することができる。

ただし、新興感染症病態制御学系専攻（熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース）及び先進予防医学共同専攻を第 2 志望とすることはできない。

（４）志願に際しては、予め主たる指導を希望する指導教員と面談を行ったうえ、進学願書に署名又は捺印を得て提出すること。

（５）出願書類等

志願者は、下記の出願書類等を取り揃え、出願期間内に提出すること。

出願書類	摘 要
進学願書（履歴書）	本研究科所定の様式。
写真票・受験票	本研究科所定の様式。写真は、正面を向き、上半身無帽で出願前 3 ヶ月以内に撮影したもの（縦 4 cm×横 3 cm）。
修了見込証明書	研究科長が証明したもの。
成績証明書 （学部及び研究科等）	出身大学（学部及び研究科）長が証明し、厳封したもの。
志望理由及び研究の抱負	本研究科所定の様式。志望した理由（これまでの研究成果を含む。）及び進学後の研究の抱負を記入すること。
在留資格を証明するもの （外国人のみ）	在留カード又は旅券の写しを提出すること。
受験票返送用封筒	進学志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記のうえ、1 1 0 円切手を貼付したもの。
住所シール	進学志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記すること。 なお、出願後に変更があった場合は届け出ること。

3. 選考方法等

(1) 試験日時・試験場

試験日時：令和7年7月15日（火）〔10：00～ 〕

試験場：長崎大学医学部

※ 海外在住者でオンライン入試を希望する者は、生命医科学域・研究所事務部学務課（大学院担当）まで問い合わせること。

(2) 選考方法

書類選考及び学力試験の結果を総合して、合格者を決定する。ただし、合格基準は、原則として書類選考及び学力試験の総合計の得点率が60%以上とする。第2志望まで出願した者が、第1志望を不合格となった場合は、第2志望の専攻等の配点における成績（得点率）により合格者を決定するものとする。

なお、専攻毎に課された学力試験を受験しなかった場合は、不合格とする。

（配点）

専攻等	書類選考	学力試験Ⅰ	学力試験Ⅱ	合 計
医療科学専攻 新興感染症病態制御学系専攻 （熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コースを除く） 放射線医療科学専攻	100	300		400
新興感染症病態制御学系専攻 （熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース）	100	300	100	500
先進予防医学共同専攻	100	300	100	500

ア. 書類選考（全志願者共通）

「成績証明書」及び「志望理由及び研究の抱負」の出願書類により書類選考を行う。

イ. 学力試験Ⅰ（全志願者共通）

試験区分	試験時間・試験場		試験科目	備 考
進学者選考	10:00～12:00	医学部	語学（英語）	語学に関する辞書のみ使用可（英和、和英、英英等） ※電子辞書使用不可 ※専門用語の説明に関するものは使用不可

（注） 1. 受験者は、試験開始30分前までに所定の試験場に集合すること。

2. 本研究科から交付した受験票を試験当日必ず持参すること。

ウ. 学力試験Ⅱ（新興感染症病態制御学系専攻（熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース）及び先進予防医学共同専攻志願者のみ）

選抜区分	試験時間・試験場		試験科目	備 考
熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース	13:00～	医学部	面接	面接は、日本語又は英語で実施
先進予防医学共同専攻	13:00～	医学部	面接	面接は、日本語又は英語で実施

4. 合格者発表

令和7年8月19日（火）10時

合格者の発表は、合格者の受験番号を研究科ホームページに掲示するとともに、合格者に対しては、合格通知書を送付する。

なお、電話等による合否についての問い合わせには一切応じない。

5. 進学手続

合格した者は、下記により進学手続を行うこと。

(1) 進学手続期間・受付時間

令和7年8月25日(月)から令和7年8月29日(金) 17時まで(土日祝を除く)

(2) 進学手続場所

〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号

長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課(大学院担当)

(参考)

① 令和6年度授業料(年額) 535,800円

(前期分267,900円,後期分267,900円)

② 授業料の納入時期は、前期分4月、後期分10月になる。

③ 入学時及び在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

④ 授業料については、免除又は徴収猶予の制度がある。詳細は、入学手続関係書類で通知する。

⑤ 合格者で日本政府(文部科学省)国費外国人留学生は、授業料は必要ない。

6. 個人情報の取扱

- (1) 出願書類により取得された個人情報は、進学者選考業務のために利用する。また、合格者の個人情報は入学手続案内業務のため、進学者の個人情報は、学籍登録業務のため利用する。
- (2) 出願書類により取得された個人情報及び進学者選考の成績は、奨学生への推薦資料並びに授業料免除等の選考資料に利用する。
- (3) 出願書類により取得された個人情報及び進学者選考により取得された個人情報は、進学者選考に関する統計調査・研究に利用する。
- (4) 出願書類により取得された個人情報及び進学者選考により取得された個人情報は、個人情報の保護に関する法律に規定されている場合を除き、以上の目的以外の目的で利用すること又は第三者に提供することはない。

7. 障がい等のある進学志願者の事前相談

本学では、長崎大学障がい学生支援室を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある進学志願者への支援を行っている。

障がい等のある進学志願者で、受験上及び修学上特別の配慮を必要とする者は、出願の前に生命医科学域・研究所事務部学務課(大学院担当)に相談すること。進学者選考においては、事前相談の内容によって受験者が不利益を被ることはない。また、必要により配慮の内容を記載した申請書の提出を求める場合がある。

事前に相談がない場合は配慮が認められないこともある。

8. 安全保障輸出管理について

本学では、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和及び安全の維持を阻害することが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理を行っている。それにより、希望する教育・研究内容の変更を求める場合があるので留意すること。

なお、詳細については、生命医科学域・研究所事務部学務課(大学院担当)まで問い合わせること。

9. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合には、受理しない。
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めない。
- (3) 受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しない。
- (4) 提出書類等に虚偽の記載をした者は、進学後であっても進学の許可を取り消すことがある。

10. 試験に関する問い合わせ先

〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号

長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課(大学院担当)

電話：095-819-7009 メールアドレス：dai_med@ml.nagasaki-u.ac.jp